

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では皆様のご要望にお応えするため、検査の新規拡大に努めておりますが、この度、下記項目の検査受託を開始することとなりました。

取り急ぎご案内いたしますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

■新規受託項目

- [ー] バルビツール酸スクリーニング<血清>
- [ー] 尿中バルビツール酸スクリーニング

※検査要領の詳細は裏面をご参照下さい。

■受託開始日

- 2016年11月7日(月)

以上

バルビツール酸スクリーニング

バルビツール酸(Barbiturate)は1864年にドイツのバイエルらによって合成され、150年もの長い歴史をもつ薬物であり、名称は聖バルバラ(Barbara)と尿素(Urea)の合成語に由来するといわれています。

現在でも広く抗てんかん剤や麻酔剤として用いられていますが、不眠症治療のための睡眠導入剤としては近年ベンゾジアゼピン系が多く用いられるようになっていきます。

バルビツール酸は主に抑制的神経伝達物質であるγ-アミノ酪酸(GABA)の作用を増強することにより中枢神経系を抑制し、抗けいれん作用を発揮するため、フェノバルビタールなどがてんかん治療に広く用いられています。

精神科領域においては過量服薬がしばしば問題となりますが、多くの薬物は生命にかかわることは少ないとされています。しかし、バルビツール酸の服用中における過量服薬では重症化することがあり、特に救急医療の場では救命後の治療のため、服用薬物の同定が有用とされます。また、バルビタールを例にとると最低致死量と最高常用量の差が約10倍と非常に狭く、膨大な量を服用する必要性が低いため、自殺目的に用いられることも珍しくありません。

「バルビツール酸スクリーニング」は血中または尿中のバルビツール酸系催眠鎮静剤をLC-MS/MSにより測定するものです。バルビツール酸には簡易検出試薬もありますが、本検査はバルビタール酸系薬物を誘導体別に測定するため、実際に服用された薬物を判別・特定することによる確定検査が可能です。

また近年、企業の特定薬物検査の必要性が高まっており、職域における濫用を抑制するためにも有用と考えられます。

■検査要領

項目コード	-	-
検査項目名	バルビツール酸スクリーニング<血清>*1	尿中バルビツール酸スクリーニング*1
検体量/保存方法	血清 0.3mL *2 / 凍結	尿 1.0mL / 凍結
検査方法	LC-MS/MS	
基準値	検出せず(μg/mL)	
所要日数	7~13日	
検査実施料	未収載	
備考	*1:スクリーニング対象薬物は別表参照。 *2:分離剤入り採血管は使用しないで下さい。測定値が分離剤の影響を受ける場合があります。	
検査委託先	LSIメディエンス(→1)	

[バルビツール酸スクリーニング検査対象薬物]

一般名	主な商品名	報告下限値※
フェノバルビタール	フェノバル、フェノバルビタール、ワコビタール	0.3 μg/mL
アモバルビタール	イソミタール	0.3 μg/mL
ペントバルビタール	ラボナ	0.3 μg/mL
セコバルビタール	アイオナール	0.3 μg/mL

※下限値未満は「検出せず」で報告いたします。

■参考文献

深井康臣, 他: 日本臨床 62(増12):364-367, 2004
北元 健: 救急・集中治療 25(7-8):834-838, 2013